

いじめ、不登校の状況について

1 いじめ、不登校の状況

(1) 平成 28 年度、27 年度のいじめ認知件数 (単位：件)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	合計
男子	2	2	6	4	2	3	19	15	0	2	17	36
	1	4	3	2	2	2	14	7	4	2	13	27
女子	1	1	6	0	2	3	13	1	4	0	5	18
	1	0	1	0	1	0	3	3	2	0	5	8
合計	3	3	12	4	4	6	32	16	4	2	22	54
	2	4	4	2	3	2	17	10	6	2	18	35

※ 上段：平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

下段：平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日

(2) 平成 28 年度、27 年度の不登校の状況 (単位：人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	合計
男子	0	0	1	0	0	1	2	5	3	5	13	15
	0	0	0	0	0	2	2	2	5	4	11	13
女子	0	1	1	1	0	0	3	2	4	5	11	14
	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	4
合計	0	1	2	1	0	1	5	7	7	10	24	29
	0	0	0	0	0	2	2	2	6	7	15	17

※ 上段：平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

下段：平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日

2 今年度の取組

(1) スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の配置

① 6 小学校、2 中学校を訪問し、生徒指導上の課題解決に向けた支援活動を行う。

(能生小、西海小、糸東小、糸小、大野小、田沢小、糸中、青海中)

② いじめ重大事態の解決に向け、こども教育課指導主事と共に調整活動を行う。

(当該生徒とその保護者との面談、ケース会議へ参加し、教職員への指導・助言)

(2) 糸魚川市いじめ防止連絡協議会による各機関・団体との連携

年 3 回（7 月 1 日、12 月 1 日、3 月 14 日）協議会を開催し、各機関・団体のいじめ防止に向けた取組を情報共有した。

(3) 教職員研修（hyper-QU 検査の結果を活用した温かい学級づくり）

- ① 担当指導主事による校長、教頭を対象とした hyper-QU 活用研修会を開催した。
- ② 担当指導主事が要請を受けた学校を訪問し、分析方法や活用の仕方などについて支援した。(中能生小、糸小、大野小、根知小、田沢小、能生中、糸中、青海中を訪問)
- ③ 上越教育大学教職大学院教授赤坂真二氏による hyper-QU 活用研修会を開催した。
 - ・ 第1回 5月25日(水)「成果をあげるQ-Uを活用したリーダーシップ」
 - ・ 第2回 8月24日(水)「学級機能アップのための20ポイントチェック」
 - ・ 第3回 1月18日(水)「信頼される教師のもつ力」
- (4) こども教育課指導主事による訪問指導
 - ① 担当指導主事が定期的に学校を訪問して、いじめ・不登校対策委員会やケース会議に参加し、学校が抱える課題について指導・言を行った。
 - ② 緊急対応が必要な事案については、担当指導主事が学校や家庭を訪問し、保護者と学校との調整活動を行った。
- (5) 不登校の早期発見の仕組みづくり
 - ① 5日以上欠席を市教委へ報告するよう改め、児童生徒の状況について学校へ確認して、指導・助言を行った。また、緊急を要する場合は、学校を訪問して直接支援に当たった。
 - ② すべての学級の hyper-QU 検査結果を担当指導主事が分析し、侵害行為認知に属する児童生徒を抽出して、教育相談を行うよう指示した。各校で確実に教育相談を実施し、全教職員で情報の共有化を図った。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 生徒指導担当指導主事やSSWを要請し、職員研修で活用する学校が増えた。
- ・ 多くの教職員が hyper-QU 検査の分析方法を身に付け、分析結果を学級づくりに生かした取組が見られるようになってきた。

(2) 課題

- ・ いじめや不登校の初期対応をより丁寧に行うことが求められる。管理職の危機意識を高め、職員への指導を徹底することが重要である。
- ・ 研修や要請訪問に対する意識に、学校間格差が見られる。取組がやや消極的な学校への働きかけを行っていく必要がある。

4 来年度の方向性

- (1) 生徒指導支援員と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に取り組む。
- (2) 管理職・生徒指導主事を対象とした研修会を開催して、学校全体の意識の高揚を図る。
- (3) hyper-QU を活用した学級づくりを継続して進める。
 - ① 赤坂真二教授による年3回の hyper-QU 活用研修会の開催
 - ② 担当指導主事やSSWを活用した職員研修のすべての学校に義務付ける。
- (4) 「魅力ある学校づくり調査研究事業」を通じて、不登校対策を推進する。